

事 務 連 絡
平成 30 年 4 月 6 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

医療用医薬品の添付文書等の新記載要領に基づく改訂相談の実施時期について

標記につきまして、別添写しのとおり、日本製薬団体連合会あてに連絡しましたので、御了知の上、貴管下関係業者に対し周知方御配慮願います。